

令和8年4月 第5回南部町教育委員会 議事録	
開催日時	令和8年4月16日(木) 午後3時～午後5時
開催場所	天萬庁舎 2F会議室
出席者	瀬田委員・吉田委員・種委員・雑賀委員・二宮教育長
説明員	岩田教育次長、河上総務・学校教育課長、畑岡人権・社会教育課長
書記	濱家課長補佐
	【開会 午後3時00分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. 挨拶】
教育長	開会挨拶
	学校では安心安全を確保していく。必ず現場を確認する。
	小中3校、隣保館、文化会館、板祐生記念館で人員が変わったが、順調に進んでいる。
	総務・学校教育課では、不登校対策と学力向上、人権・社会教育課では、子どもの居場所と板祐生記念館の在り方を重点として取り組む。
	5月1日はスーパーゴールデンウィークを実施する。
	【3. 非公開案件決定】
教育長	9. 報告Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
教育長	議案第12号「令和8年度南部町の教育」について
次長	別冊資料P.1-15説明
教育長	教育振興基本計画は中長期計画、南部町の教育は短期的な年度計画を示すもの。
	南部町予算に占める教育費は8.7% 国は4%台
委員	新規の事業はあるか
課長	学校照明LED化事業 R8会見小、会見第二小 R9西伯小 R10法勝寺中、南部中 校内サポートルームの拡充、地域クラブ支援事業、学習者用タブレットを年度末に更新。
課長	天萬庁舎3階を改修し、子どもの居場所を創出する。 「提言書」に基づいた公民館活動事業を行う。
	スポーツ振興コーディネーターを配置し、町民のスポーツ活動の機会を設ける。
	板祐生記念館あり方検討会の立ち上げ、子どもの読書活動推進計画の策定。
委員	これまでの取組を踏まえて充実した内容となっている。 板祐生記念館が町民に親しまれる施設にしてほしい。
教育長	「令和8年度南部町の教育」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	議案第13号「南部町型地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定」について
課長	当日資料説明
	サッカー、剣道はすでに認定していたが、多くの部活動が地域クラブになるので策定するもの。国のガイドラインに沿った認定要件にしている。申請は委託しているスポnetなんぶが行う。認定期間は3年間を考えている。認定後も教育委員会が活動の取組状況を把握

	したり、支援することは継続していく。
教育長	県が統一して要綱を定めれば、県でバラツキはなくなる。要望をしているが、国のガイドラインにも市町村が定めることとあり、定めることとなった。
委員	町教委によるヒアリングはありがたい。始めたばかりなので、話を聞いて改善を図ってほしい。
課長	年に2回くらいの連絡協議会を計画している。
委員	財政的な面と、教育的な面は大丈夫か。
課長	会計はスポnetなんぶに提出されたものを、教育委員会も確認する。協議会も定期的に開催する。
委員	先行したサッカー、剣道の課題はあるのか
課長	大きな課題はなかったが、グラウンドの芝が荒れたことがあり、その都度スポnetなんぶを通して協議している
委員	学校との連携は大切な部分である。どのようにしていくのか。
課長	競技等の成績は学校に伝えていく。生徒のことについては検討していく。 定例会には部活動担当と話す機会も作ることを考えていきたい。
委員	怪我をした時はスポnetなんぶを通して対応するのか。
教育長	その通り。
教育長	「南部町型地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	議案第14号「南部町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定」について
課長	当日資料説明 申請は、実施団体、クラブとしっかりと話した上で学校長を通して教育委員会に申請を上げる。勤務外時間が増えすぎないようにする必要がある。毎月、学校長に報告し教育委員会も確認する。
委員	時間数が少ないということは可能か。指導者謝金の在り方を考えていく必要がある。
課長	可能。部活動指導員の謝金がベースだったので、今後、検討していく必要がある。
委員	民間にもクラブがある種目であれば、謝金が高くても入るが、その他の競技について地域クラブではあまり高くできないのではないか。
教育長	国や県の支援を求めていくが、受益者負担も必要であると考え。経済的に支援が必要な家庭については支援をする。
委員	休日みのりの活動は兼職兼業を要しないのは時間外勤務を考えるとどうかと思う。
課長	休日みのりのボランティアについては申請を要しない。
教育長	「南部町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定」について承認としてよいか。
全員	了。
	【5. 議事Ⅱ】
	なし
	【6. 専決処分Ⅰ】
教育長	第5号「南部町立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の制定」につ

	いて
課長	議案P6-12説明
	期間は4年間。目標は1か月の時間外在校等時間の平均を20時間程度、年360時間を上回る割合を0% 年間の年次有給休暇を平均取得日数15日以上
委員	R6の時間外在校時間が小学校は23時間、中学校は25時間は少ないほうか。
課長	多くはないが、削減を図る必要がある。
委員	休憩時間は取れているのか。
課長	学校で時間を工夫して休憩時間を定めている。
委員	部活動が地域展開することで、年休が取れたり、会議に時間が充てられたりする。
委員	育児休暇など誰もが取りやすい雰囲気はあるか。
課長	誰もが取りやすい雰囲気であると考えている。
	「南部町立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の制定」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第6号「令和8年度南部町立小中学校主任等の任命」について
課長	当日配布資料説明
	小学校の生徒指導主事、小中学校の研修主事を新設。
	「令和8年度南部町立小中学校主任等の任命」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第7号「南部町人権学習推進委員の委嘱」について
課長	議案P13説明
	「南部町人権学習推進委員の委嘱」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第8号「南部町社会教育委員の解職」について
課長	議案P14説明
	「南部町社会教育委員の解職」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第9号「南部町社会教育委員の委嘱」について
課長	議案P15説明
	「南部町社会教育委員の委嘱」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第10号「南部町スポーツ推進審議会委員の解職」について
課長	議案P16説明
	「南部町スポーツ推進審議会委員の解職」について承認としてよいか。
全員	了。
教育長	第11号「南部町スポーツ推進審議会委員の委嘱」について
課長	議案P17説明
	「南部町スポーツ推進審議会委員の委嘱」について承認としてよいか。
全員	了。
	【7. 専決処分Ⅱ】

	なし
	【8.報告 I】
	(1)月例報告
教育長	議案P.3-4説明
	(2)事務局関係
次長	○教育委員会事務局の事務分掌について
	○令和8年度主要事業について
	(3)総務・学校教育課関係
課長	各校年間行事予定について
	(4)人権・社会教育課関係
課長	○スーパーゴールデンウィーク事業について
	5月1日(金) 10時～14時
	会場:キナルなんぶ、宮前隣保館
	対象:町内小中学生
	高校生サークル、新☆青年団、なんぶサイカツ、中学生有志、スポnetなんぶ等がスタッフ。
	○さくらまつりについて
	さくらまつりの芸能大会、公民館子ども茶道教室お茶席は強風のため中止。
	4月5日(日)電車公開697名、なんぶふれあい館入館351名、キナルなんぶ入館2,300名。
	高校生サークルはさくら餅、新☆青年団は大判焼きを販売。
	【10. 協議 I】
	(1)委員提案(報告)
	(2)事務局提案
次長	①学校訪問について
	二小を5月22日に実施。(午前)授業参観後、学校との意見交換 (午後)定例会。
次長	②学校給食費の推移について
	給食費の1食単価について教育委員会の意見を聞いて、町長が定める。
	米価の高騰、牛乳の値上げにつき、教育委員会として小学校365円、中学校430円としたい。
全員	了。
	【11. 協議 II】
	なし
	【12. 今後の主な予定】
	議案P.4説明
	【13. 次回委員会開催日について】
	(1)5月(第6回)定例教育委員会の開催日について
	日時 5月22日(金)午後1時30分～
	会場 南部町役場天萬庁舎2F会議室
	(2)6月(第7回)定例教育委員会の開催について
	日時 6月19日(金)
	会場 南部町役場天萬庁舎2F会議室

	【14. 互礼・閉会】
	午後5時